

Google ビジネスプロフィール普及促進業務委託仕様書

1 業務の概要

(1) 業務名

Google ビジネスプロフィール普及促進業務委託

(2) 委託期間

令和8年8月3日(月)～令和9年3月19日(金)

(3) 目的

本業務は、真岡市内の観光・宿泊・飲食事業者に向けて、Google ビジネスプロフィールオーナー登録の必要性や情報発信方法に関するセミナーの開催及び個別相談会を実施することで、Google ビジネスプロフィールの普及促進を図り、観光客が Google や Google マップで観光情報を検索する際に最も効果的な情報提供を行うことを目的とする。

また、Google ビジネスプロフィールの普及促進を図ることで、より多くの観光情報を発信し、交流人口の増加や知名度向上を図ることを目的とする。

(4) 業務概要

- ① セミナーの開催及び運営業務
- ② 個別相談会の実施及び運営業務
- ③ 進捗管理・調査・分析業務報告

2 業務内容(仕様)

業務内容は下記(1)～(5)の内容を実施すること。

(1) セミナーの開催(2日間)及び運営業務

① 講義内容

- ・ Google ビジネスプロフィールの活用により、収益向上のメリットが見込める内容のセミナーとすること。
- ・ Google 以外の媒体や各種 SNS 等と比較しながら、Google ビジネスプロフィールを活用するメリットが理解できる内容とすること。
- ・ セミナー当日に、参加者が実際にオーナー登録までができる内容とすること。
- ・ 実践で利用できる活用方法が理解できる内容とすること。
- ・ 参加者が Google ビジネスプロフィールの活用をより身近に感じることができるよう、

令和7年度に実施した伴走型支援の事例を用いた内容のセミナーを実施すること。事例の概要は「(別紙) 令和7年度伴走型支援実施事例概要について」のとおりであり、その他の詳細は契約締結後に発注者から受注者へ提供する。

- ・セミナー内でワークショップ形式を取り入れる時間を設け、Google ビジネスプロフィールの活用方法や店舗のアピールポイントを考える機会を提供すること。
- ・セミナー参加者に対し、個別相談会への参加を促す内容とすること。

②開催形式

真岡市内での対人による開催とすること。また、開催場所に関しては、真岡市の公共施設を利用し、セミナーへの参加料は無料とすること。

(公共施設の利用については、発注者が手配を行い、会場使用料は無償とする。)

③実施時期及び回数

実施時期：令和8年9月～令和8年10月頃

実施回数：上記期間中に2日間(必ず開催曜日をずらすこと)

※1日に2回、2日間で計4回のセミナーを実施すること。

④受注者は、セミナー参加者の受付フォームを作成し、参加者名簿を作成すること。

⑤セミナー開催における配布資料等のデータは受注者が作成して発注者へ提出することとし、資料データは発注者が2次利用可能とすること。また、配布資料等の印刷については、発注者が負担する。

⑥受注者は、セミナー開催後にオーナー登録状況を調査し、結果を発注者に報告すること。

※セミナーの告知に関しては市で実施する

(2) 個別相談会の実施及び運營業務

受注者は、下記①～⑤に示した内容を加味した個別相談会を2日間実施すること。

①個別相談会内容

- ・インターネット活用初心者でもオーナー登録から運用の方法までを習得できる内容とすること。
- ・1事業者あたり最大2日間参加可能な個別相談会とし、2日間の参加を希望する事業者に対し簡易的な伴走支援もできる内容とすること。

②開催形式

真岡市内での対人による開催とすること。また、開催場所に関しては、真岡市の公共施設を利用し、相談会への参加料は無料とすること。

(公共施設の利用については、発注者が手配を行い、会場使用料は無償とする。)

③開催時期及び相談箇所数

開催時期：令和8年11月～令和9年2月頃

実施回数：上記期間中に2日間(必ず開催曜日をずらすこと)

※1日1箇所あたり5枠以上の相談枠を設けること。

相談箇所数：1日につき1箇所以上設置し、人員を配置すること。

④開催時間

より多くの方が参加可能な時間帯で開催すること。

- ⑤個別相談会における配布資料等のデータは受注者が作成して発注者へ提出することとし、資料データは発注者が2次利用可能とすること。また、配布資料等の印刷については、発注者が負担する。

(3) 進捗管理・調査・業務報告

セミナーや個別相談会業務に伴う、名簿や作表等のデータ作成、オーナー登録がされているかなどの追跡調査、その他、発注者が依頼した本業務に係る調査実施をするとともに(1)~(3)の業務の効果分析を行い今後の改善案を含んだ報告書を作成すること。

(4) その他

- ・資料及び提出する際の作成フォームは、ワードやエクセルなど一般的に普及している様式とすること。
- ・本業務の広報は、発注者が実施するが、受注者が所有する媒体等で可能な限り広報は行うこと。

3 秘密保持

- (1) 本業務に関し、受注者が発注者より受領又は閲覧した資料等は、発注者の了解無く公表又は使用してはならない。

- (2) 受注者は、本業務で知り得た発注者及び事業者等の業務上の秘密を保持しなければならない。

4 個人情報の保護

受注者は、本業務を履行する上で、個人情報を取り扱う場合は、真岡市個人情報保護法施行条例(令和4年12月19日条例第22号)を遵守しなければならない。

5 留意事項

- (1) 本業務の再委託に関しては、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し承諾を得ることとする。

- (2) 本業務にあたり、第三者の著作権その他の権利に抵触するものについては、受注者の費

用をもって処理するものとする。

(3) 契約や支払いに関する書類などの本業務の関係資料を本業務完了の年度の翌年度から起算して、5年間保管すること。

(4) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは、発注者と協議の上、定めることとする。

(別紙) 令和7年度伴走型支援実施事例概要について

A事業者 ※カッコ内は前年同月の数値

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
表示回数	5,796 (-)	5,659 (3,764)	6,581 (7,719)	7,910 (12,038)	5,275 (10,996)	-
総クリック数	1,126 (-)	1,177 (1,177)	1,510 (2,356)	2,675 (3,168)	1,618 (2,060)	-
口コミ数	3	15	12	11	14	3

B事業者 ※カッコ内は前年同月の数値

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
表示回数	10,516 (-)	9,452 (5,185)	6,967 (9,652)	7,154 (15,307)	5,791 (14,045)	-
総クリック数	330 (-)	397 (95)	375 (252)	363 (242)	343 (230)	-
口コミ数	-	2	3	4	5	-

C事業者 ※カッコ内は前年同月の数値

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
表示回数	1,899 (-)	4,490 (1,583)	9,273 (6,133)	20,079 (19,595)	25,080 (31,510)	-
総クリック数	137 (-)	335 (161)	1,043 (751)	3,527 (2,807)	4,847 (5,359)	-
口コミ数	-	-	-	3(3)	27(3)	14(4)

D事業者 ※カッコ内は前年同月の数値

項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月
表示回数	1,764 (-)	1,604 (769)	2,917 (3,255)	7,116 (6,661)	10,345 (7,697)	-
総クリック数	84 (-)	127 (73)	332 (281)	731 (644)	1,068 (776)	-
口コミ数	-	-	-	-	-	-